

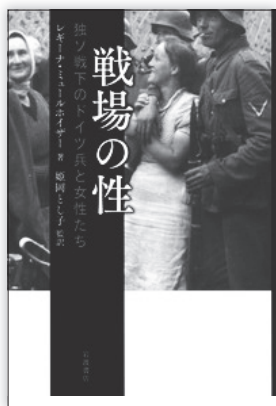
書評

レギーナ・ミュールホイザー著 姫岡とし子監訳

『戦場の性 —独ソ戦下のドイツ兵と女性たち』

(岩波書店、2015年)

志摩 園子



まず、最初にお断りしなければならないことは、筆者の専門は国際関係・地域研究であって、ジェンダー研究の大著である本書に関しては門外漢であり、その視点からの書評をすることはこのような実証的な研究と向かい合って誠実ではないということである。それにもかかわらず、このような労作の書評を引き受けることになった理由は、筆者の研究の対象地域がヨーロッパにあり、第一次世界大戦、第二次世界大戦においてドイツとロシア・ソ連の間で闘われた前線であったバルト地域であり、ミュールホイザーの研究の視点とは異なる関心ではあるが、第二次世界大戦期の独ソ戦における征服された地域の当時の状況の一端がどうであったかという研究に目を向けることが重要だと考えるからである。

著者のミュールホイザー（1971年生まれ）が、2008年にケルン大学で学位を取得した論文を土台にした本書の研究を進めるきっかけとなったのは、1994年に奨学金を得ての韓国への留学であったと日本語版への序に著者自身が記している。すでに、ハンブルク大学にて歴史学、文学研究、韓国学を修めていたが、416ページにおよぶ大著として2010年にドイツのハンブルクで出版された。

原題は、*Eroberungen: Sexuelle Gewalttaten und intime Beziehungen deutscher Soldaten in der Sowjetunion, 1941–1945*で、原題にの日本語直訳を与えると、「征服：1941–1945年のソ連におけるドイツ人兵士たちの性的暴力行為と親密な関係」となる。

監訳を担当した姫岡は訳者あとがきで、ミュールホイザーが、この研究の問題提起にいたった背景を説明している。それによると、ホロコーストの歴史や「過去の克服」に関心をもっていた著者は、韓国留学で「慰安婦」問題に接し、また、ヨーロッパでは当時、ボスニア内戦での「民族浄化」問題と公の場で議論や批判がされていた時期にあり、そこからドイツの兵士の問題にたどりついていったという。「ジェンダーだけではなく、民

族的・社会的・政治的・文化的背景などの歴史的要因を重視するようになった」彼女が、「ドイツ国防軍の戦場での性について、本格的に研究を開始することになった」のである。

本書は、第1章において独ソ戦下の性に関する研究史を冷戦期のものも含めて叙述し、問題を提起している。著者は、同時代の証言や回想、「東部占領地域」の民政占領当局の文書、「人種的」、政治的な理由から迫害された人々の証言、現地住民の報告といった史料を使用している。これは、著者が、「この時期の彼らの立場は、協力、傍観、抵抗の間を揺れ動くことがあった」と指摘しているように、文書や証言には、証言者の立場が属する民族、国家、政治、社会的背景によって特徴がみられることや、証言の時期の政治的情勢に影響を受けることがあり、さらには、タブーやスキャンダルにいきつきやすい性的な経験につきまとう影響から証言は沈黙されたり、過剰な語りに繋がることもあり、証言者の立場に偏りが出ることも否めない。

本書が対象としているドイツ軍による「東部占領地域」は、現在のエストニア、ラトヴィア、リトアニア、ウクライナ、ベラルーシ、ポーランドであり、侵攻するドイツ軍への協力や抵抗が異なる形で示されたことも、この地域を対象とする研究の分析を難しくしている。また、これらの地域はユダヤ人が多く居住しており、ジェンダーとは異なる視点の分析が多くみられてきた。この重層的な状況を分かりやすくする指標として、当時支配的であった「男らしさ」「女らしさ」のイメージから史料の分析を進めている。

研究の概要については、姫岡とし子による監訳あとがきが、大変わかり易くまとめられており、ここでは詳しく述べることはしないが、第2章では性暴力について、第3章では売買春、第4章では合意の関係を考察し、第5章でその帰結としての子どもについて考察している。その分析に関しては、史料状況は、「全体としてきわめて欠陥が多い」としながらも、歴史的に丹念に分析し、おそらくもっとも客観的な分析が難しいと思われる旧オストラント帝国併呑官領として統括されていたバルト諸国やウクライナの女性たちの証言について、「東部」のあらゆる戦争地域からの証言を取り上げることで、情緒的な証言や政治的な背景の証言の分析の客観化に努めていることから、この労作が、これまでの研究よりもさらに広い視野でこの問題に取り組んでいることが窺われる。

さて、すでに最初に触れたように、この研究における著者の研究分析対象地に含まれるラトヴィアについて少し考えてみたい。1939年8月の独ソ不可侵条約附属秘密協定によって、ソ連側に置かれることとなったラトヴィアは、1940年8月5日にラトヴィア・ソヴィエト社会主義共和国として、ソ連邦に加盟した。この赤軍の存在を背景としたソヴィエト社会主義共和国の成立は、1918年に成立した国家が、「占領」されたことになる。だが、独ソ戦では、ドイツ軍が東進し、その占領地域を拡大していった。

翌1941年7月10日に、ドイツ軍はラトヴィアの首都リーガに入城、ラトヴィア人は赤軍からの解放軍として歓迎した。多くの女性が花をもって、ドイツ軍兵士を迎えているその時の映像や写真が残されている。しかし、その後、ドイツ軍がソ連赤軍からの解放者ではなく、占領者であることが現実として突き付けられたのである。だが、占領されたラト

ヴィアは、独ソ戦におけるソ連軍の再攻撃により、ソ連赤軍の占領下におかれた。ドイツの敗北により第二次世界大戦後はソ連の構成共和国となり、1991年に独立を回復するまで続いた。ソ連の崩壊は、1991年12月であった。

独立を取り戻したラトヴィアは、国家の正当性とソ連時代を「占領」とする方針で特徴づけられる。その中で、「1940年から1956年のソ連とナチ・ドイツ占領期のラトヴィア領での人道に対する罪」を検証する委員会が、大統領直下で1998年に立ち上げられた。この国家プロジェクトにおいて、最初に着手されたのが、「1940-1941年のソヴィエト軍占領期のラトヴィアにおける人道に対する犯罪」についてであった。

次に着手されたのが、「1941-1945年のナチ占領期のラトヴィア領におけるホロコースト」についてである。第3に取り扱われたのが、「1941年-1945年のナチ占領下のラトヴィア領における人道に対する罪」であり、第4は、「1944年-1956年のソ連占領期のラトヴィア領における人道に対する罪」についてである。1998年末に始まったこれらのテーマの研究は、国内外の歴史家の参加するシンポジウムの成果として、ラトヴィア歴史研究所出版部から発行されるが、全26巻（各巻平均4～500頁）にわたる膨大なものである。この歴史委員会に積極的に関わったのは、大統領となったヴァイラ・ヴィチュ・フレイベルガ（Vaira Vīķe-Freiberga）であり、バルト三国で初の女性大統領として登場した。1937年リーガ生まれの彼女は、1944年に家族とドイツに脱出、ドイツやフランス等の難民キャンプを経て、第二次世界大戦後にカナダに移住、モントリオール大学の心理学の教授であったが、ラトヴィアの独立回復後、帰国、1998年に大統領選で当選し、1999年から2007年まで大統領についていた。この大統領時代の2005年に出版された、大統領の序文付きの『ラトヴィアの歴史-20世紀』は、ロシアとの緊張を生むことになった。というのも、挿入された図で、ソ連時代の収容所とナチ占領期の収容所を同列に扱っているとの強い抗議がロシア側から提示されたからである。これらの史料を駆使した膨大な研究は、バルト三国の中でもっともロシアとの関係が強いとみなされがちなラトヴィアが、そのイメージの払拭のためにも必要であり、その分析もまさに第二次世界大戦期の占領者と被占領者の構図を明確にするものであり、国民が全体として被害者として描かれがちである。対立する占領者の側に立ち、国民同士が双方の最前線で戦わざるを得ない状況を強いられたラトヴィア人にとって、ミュールホイザーが示した性暴力の形態が軍事的計算として組み込まれたという事実に向かい合うことの困難さと痛みを受け止めなければならないのかもしれない。

さて、ミュールホイザーが最後の章に取り上げている「占領下ドイツ兵の子どもたち」から生じた多くの問題は、旧ユーゴスラヴィア地域の問題を想起させる。1990年代に、特にボスニアで展開された「民族浄化」から生まれた子どもたちが、成年に達する年齢になってきた。近年、映画や雑誌でも多様に取り上げられるようになってきた子どもたちとその母親たちの姿は、まさに内包する問題の複雑性と多様性を示している。

(しま そのこ 現代教養学科教授)

